

介護予防 短期入所療養介護料金表 【加算型:利用者負担3割の場合】

2019年10月1日改定

区分内容		従来型個室			多床室		
		法定利用単位	法定利用金額	負担額の目安	法定利用単位	法定利用金額	負担額の目安
基本料金 : 要支援1		580 単位	5,881 円	1,765 円	613 単位	6,215 円	1,865 円
基本料金 : 要支援2		721 単位	7,310 円	2,193 円	768 単位	7,787 円	2,337 円
加算	サービス提供体制強化加算	6 単位	60 円	18 円	6 単位	60 円	18 円
	個別リハビリテーション実施加算	240 単位	2,433 円	730 円	240 単位	2,433 円	730 円
	認知症ケア加算	76 単位	770 円	231 円	76 単位	770 円	231 円
	療養食加算	8 単位	81 円	25 円	8 単位	81 円	25 円
	送迎加算(片道)	184 単位	1,865 円	560 円	184 単位	1,865 円	560 円
	認知症行動・心理症状緊急 対応加算(7日を上限)	200 単位	2,028 円	609 円	200 単位	2,028 円	609 円
	緊急時療養管理	518 単位	5,252 円	1,576 円	518 単位	5,252 円	1,576 円
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	34 単位	344 円	104 円	34 単位	344 円	104 円
保険外実費 (1日あたり)	滞在費	第1段階	490 円		0 円		
		第2段階	490 円		370 円		
		第3段階	1,310 円		370 円		
		第4段階	1,668 円		377 円		
	食費	第1段階	300 円		◆1単位単価は、地域サービスの種類により区分が定められています。山梨県甲府市の介護老人保健施設における単価は1単位10.14円となります。法定利用単位に10.14を乗じた金額が、介護給付費(法定利用金額)となります。 ◆自己負担額は、法定利用金額の3割となり、上記料金表は1円未満を切り捨てとなります。月額での計算の際には、端数処理を行いますので目安の金額と多少異なります。 ◆保険適用合計額には、3.9%相当の介護職員処遇改善加算(I)が加わります。 ◆保険適用合計額には、1.7%相当の介護職員等特定処遇改善加算(II)が加わります。		
		第2段階	390 円				
		第3段階	650 円				
		第4段階	1,900 円				
	特別な室料	3Fに1室	4,400 円				
		3Fに6室	2,200 円				
日常生活費(教養娯楽費含む)	750 円						
テレビ代	110 円						
その他	洗濯代	500 円					
	理美容代	実 費					
	特別な食費	実 費					

※上記料金に消費税は含まれております。

介護老人保健施設 **NAC湯村**